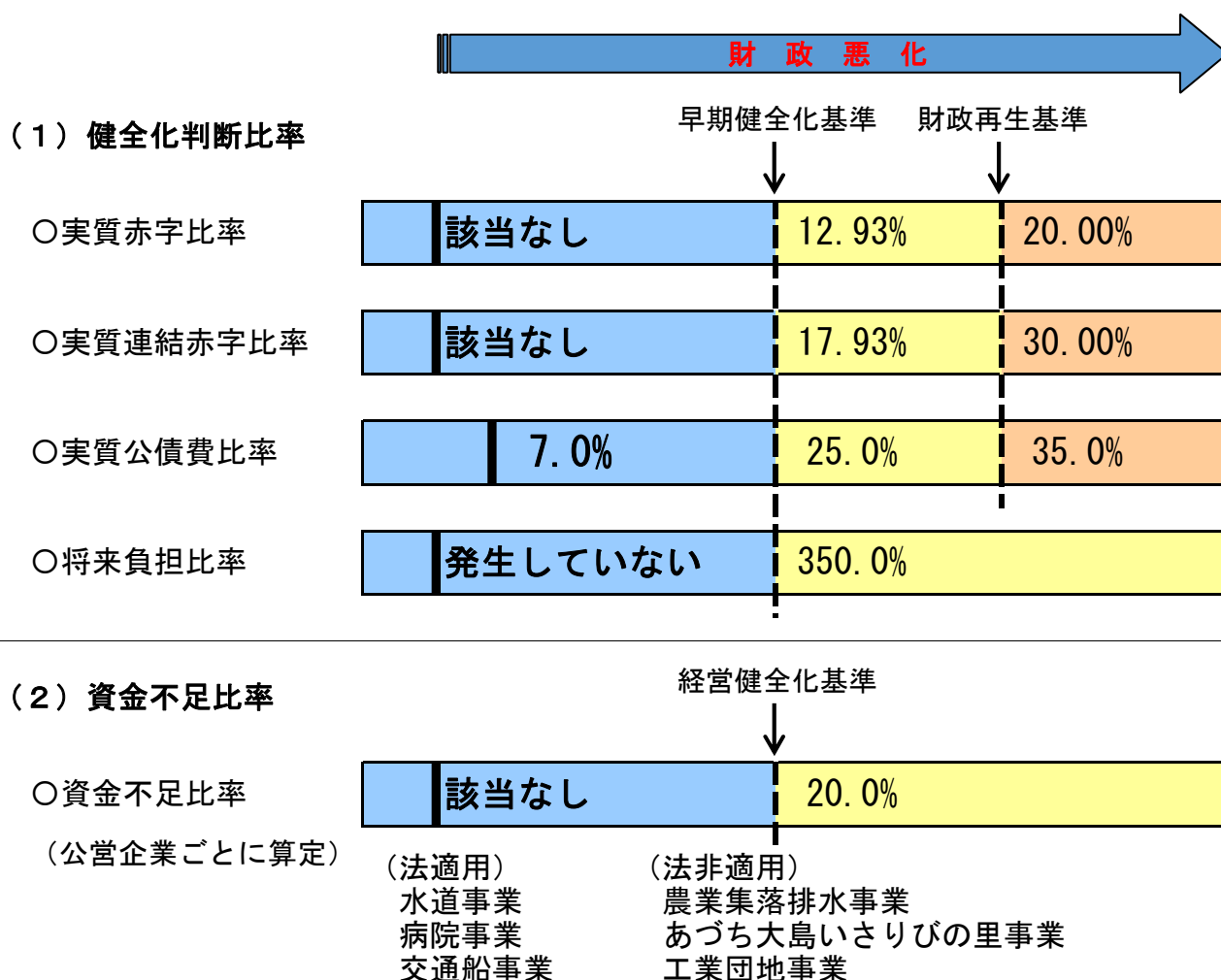


令和7年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

1 平戸市の健全化判断比率等の状況



2 各指標からみる平戸市の財政状況について

- 健全化判断比率のうち、一般会計での実質赤字比率、特別会計及び公営企業会計を含めた連結実質赤字比率については、令和6年度と同様に黒字となっていることから該当していません。
実質公債費比率は7.0%で、令和6年度の5.3%と比べ1.7ポイント増加しています。
将来負担比率は、令和6年度と同様に発生しておらず、いずれの指標も一定の良好な状況を保っています。
- 実質公債費比率が増加した主な要因は、過疎債などの元金償還金の増加、並びに財源対策債（一般公共事業債分）及び合併特例債など公債費に係る基準財政需要額として普通交付税に算入された額の減少によるものです。
また、将来負担比率は、市債償還額を下回る市債発行に伴う市債残高の減少、及び充当可能財源である財政調整基金などの基金残高が確保されていることで発生していません。一方で、合併特例債や臨時財政対策債の残高の減少により、充当可能財源である普通交付税への算入見込額が減少していることで、今後、将来負担比率の増加が懸念されます。
- 今後も、これらの指標を注視しながら健全な財政運営に努めてまいります。

○健全化判断比率（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項関係）

（単位：％）

比 率 名	R07	R06	R05	R04	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	12.93	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	17.93	30.00
実質公債費比率	7.0	5.3	3.3	1.7	25.0	35.0
将来負担比率	—	—	—	—	350.0	

※ 実質赤字額、連結実質赤字額が又は将来負担額がない場合は、「—」と表示される。

○資金不足比率（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項関係）

（単位：％）

特別会計名	R07	R06	R05	R04	経営健全化基準	備考
水道事業会計	—	—	—	—	20.0	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
交通船事業会計	—	—	—	—	20.0	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
病院事業会計	—	—	—	—	20.0	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
農業集落排水事業特別会計	—	—	—	—	20.0	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
あづち大島いさりびの里事業特別会計	—	—	—	—	20.0	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
工業団地事業特別会計	—	—	—		20.0	令第17条第4号の規定により事業の規模を算定

※ 資金不足額がない場合は、「—」と表示される。

■実質赤字比率と連結実質赤字比率、資金不足比率

会 計 区 分		会 計 名	令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度	
			実質収支額 (資金不足 ・剰余額)	資金 不足 比率	実質収支額 (資金不足 ・剰余額)	資金 不足 比率	実質収支額 (資金不足 ・剰余額)	資金 不足 比率	実質収支額 (資金不足 ・剰余額)	資金 不足 比率
一般会計等 ①		一般会計	88,413		131,224		471,087		586,174	
公 営 事 業	法適②	水道事業会計	705,103	—	780,746	—	1,184,759	—	1,236,813	—
		交通船事業会計	145,872	—	196,069	—	191,240	—	213,660	—
		病院事業会計	1,417,651	—	1,540,353	—	1,612,555	—	1,427,204	—
	法非適③	農業集落排水事業 特別会計	0	—	0	—	0	—	0	—
		あづち大島いさりびの里 事業特別会計	0	—	0	—	0	—	0	—
		宅地開発事業特別会計	0	—	0	—	0	—	50,937	—
		工業団地事業特別会計	0		0		0			
	①②③ 以外の会計 (特別会計)	国民健康保険 特別会計	17,129		84,132		41,518		58,018	
後期高齢者医療 特別会計		211		2,332		2,413		1,733		
介護保険特別会計		2,620		170		125,572		84,170		
駐車場事業特別会計		0		0		0		0		
合 計		2,376,999		2,735,026		3,629,144		3,658,709		

実質赤字比率 (%)	—	△0.66	—	△1.00	—	△3.59	—	△4.43
連結実質赤字比率 (%)	—	△17.95	—	△20.89	—	△27.69	—	△27.70

■実質公債費比率

(単位：千円)

項 目		令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	R07－R04	影響 (pt)
地方債の元利償還金（繰上償還を除く）		A 3,045,588	2,976,408	3,010,342	2,997,835	47,753	0.1
地方債の元利償還金に準ずるもの		B 364,139	414,007	418,536	414,468	△50,329	△0.2
公営企業地方債償還のための繰入金		297,654	348,180	352,801	349,583	△51,929	△0.2
一部事務組合地方債償還のための負担金		64,533	64,533	64,533	63,875	658	0.0
公債費に準ずる債務負担行為		1,952	1,294	1,202	1,010	942	0.0
一時借入金利子		0	0	0	0	0	0.0
控除財源等		2,443,797	2,665,701	2,865,886	3,031,186	△587,389	1.7
元利償還金に充当する特定財源		C 75,702	53,390	75,909	77,754	△2,052	0.0
元利償還金に要する経費として普通 交付税の基準財政需要額に算入された額		D 2,368,095	2,612,311	2,789,977	2,953,432	△585,337	1.7
事業費補正算入分		72,088	63,596	69,182	73,597	△1,509	0.0
災害復旧費等算入分		2,209,021	2,426,209	2,583,228	2,735,865	△526,844	1.5
密度補正算入分		86,986	122,506	137,567	143,970	△56,984	0.2
標準財政規模		E 13,238,043	13,086,995	13,103,856	13,205,256	32,787	△0.0
標準税収入額等		4,003,388	3,741,580	3,750,054	3,661,132	342,256	△0.1
普通交付税		9,234,655	9,320,081	9,298,758	9,420,054	△185,399	0.0
臨時財政対策債発行可能額		0	25,334	55,044	124,070	△124,070	0.0

実質公債費比率（単年度）

実質公債費比率（3カ年平均）

8.88624	6.91872	5.45859	3.71755	5.99262
7.0	5.3	3.3	1.7	3.8

【実質公債費比率】＝

{ (A + B) - (C + D) }

(E - D)

× 100

■将来負担比率

(単位：千円)

将来負担額	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	R7-R6	影響 (pt)
地方債残高	24,366,675	24,493,922	24,703,826	25,707,706	△127,247	△1.171
債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0	0	0	0.000
土地改良区等への補助金	0	0	0	0	0	0.000
公営企業債等繰入見込額	2,262,117	2,348,483	2,500,032	2,686,680	△86,366	△0.794
水道事業会計	1,969,959	2,010,433	2,053,564	2,129,648	△40,474	△0.372
交通船事業会計	28,347	32,849	37,908	45,668	△4,502	△0.041
病院事業会計	213,358	248,075	340,847	440,726	△34,717	△0.319
農業集落排水事業特別会計	23,617	30,321	36,901	43,359	△6,704	△0.062
工業団地事業特別会計	4,130	0	3,682	0	4,130	0.038
国民健康保険特別会計	22,706	26,805	27,130	27,279	△4,099	△0.038
組合等負担等見込額（北松北部環境組合）	495,428	559,499	623,514	687,472	△64,071	△0.589
退職手当負担見込額	2,910,441	2,889,181	2,966,723	2,980,694	21,260	0.196
設立法人の負債額等負担見込額	25,776	28,281	30,554	10,863	△2,505	△0.023
長崎県林業公社	25,776	28,281	30,554	10,863	△2,505	△0.023
合計 (A)	30,060,437	30,319,366	30,824,649	32,073,415	△258,929	△2.382

充当可能財源等	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	R7-R6	
充当可能基金	13,898,561	14,969,079	15,183,541	14,957,334	△1,070,518	9.848
充当可能特定歳入	604,983	744,069	864,100	906,525	△139,086	1.280
国庫支出金等	18,103	20,087	22,038	25,513	△1,984	0.018
企業会計等貸付金元利収入	166,600	300,000	300,000	300,000	△133,400	1.227
公営住宅使用料	420,280	423,982	428,151	470,658	△3,702	0.034
都市計画税			113,911	110,354	0	0.000
基準財政需要額算入見込額	17,702,574	18,361,781	19,472,645	20,637,335	△659,207	6.065
合計 (B)	32,206,118	34,074,929	35,520,286	36,501,194	△1,868,811	17.193

標準財政規模 (C)	13,238,043	13,086,995	13,103,856	13,205,256	151,048	0.278
標準税収入額等	4,003,388	3,741,580	3,750,054	3,661,132	261,808	0.487
普通交付税	9,234,655	9,320,081	9,298,758	9,420,054	△85,426	△0.154
臨時財政対策債発行可能額	0	25,334	55,044	124,070	△25,334	△0.046
算入公債費等の額 (D)	2,368,095	2,612,311	2,789,977	2,953,432	△244,216	0.797

(A) - (B) ① △2,145,681 △3,755,563 △4,695,637 △4,427,779 1,609,882

(C) - (D) ② 10,869,948 10,474,684 10,313,879 10,251,824 395,264

将来負担比率 ①/②×100

—	—	—	—	407.2
△19.7	△35.8	△45.5	△43.1	16.1